

**区分：**

号機	7号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）における病人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 20 年 6 月 24 日午後 4 時 10 分頃、7号機原子炉建屋 4 階オペレーティングフロア（管理区域）において、屋根トラス*の除染作業を行っていた協力企業の作業員が体調不良を訴えたため、救急車で病院へ搬送しました。</p> <p>なお、作業員の意識はあり、身体に放射性物質による汚染はありません。</p> <p>* 屋根トラス 体育館・劇場などの大空間を有する建物では、鉄骨で小さな三角形を組み合わせたトラス構造を屋根に用いている。 当社の大規模発電所にも、このトラス構造を採用している。</p>	
安全上の重要度 / 損傷の程度	< 安全上の重要度 > 安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u>	< 損傷の程度 > 法令報告要 法令報告不要 調査・検討中
対応状況	<p>診察の結果、熱中症と診断されました。 作業員の体調管理のため、今後とも休憩や適度な水分補給を心がけるよう注意喚起を図ります。</p> <p><b>本事象は【中越沖地震】に関連する事象ではありません。</b></p>	